

平成30年7月11日  
独立行政法人農畜産業振興機構

養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の養豚補填金について  
【平成30年度第1四半期】

平成30年度第1四半期（平成30年4月から6月まで）に販売された事業対象肉豚に適用する養豚経営安定対策事業実施要綱第4の2の（7）のアの（イ）の養豚補填金の概算払（注）については、平均粗収益が平均生産コストを上回る見込みとなったことから行いません。

なお、養豚補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

（注）養豚補填金の概算払は、30年度の事業参加申込書において、「早期補てん」を選択した養豚事業者が対象です。

（参考）養豚経営安定対策事業実施要綱 第4の2の（7）のエ養豚補填金の交付

機構は、（4）のイの（ア）に基づき養豚補填金の交付対象となる全ての期間の生産者負担金を納付した養豚事業者に対し、当該交付対象期間中に販売された事業対象肉豚であって、生産者負担金が納付されたものの頭数に養豚補填金単価（養豚補填金単価の公表より前に見込単価による概算払を希望する養豚事業者に対して養豚補填金を交付する場合は見込単価）を乗じて得た額の養豚補填金を交付するものとする。また、見込単価による概算払を受けた養豚事業者に対し、当該概算払の額と養豚補填金単価による額との差額を交付するものとする。

連絡先

畜産経営対策部 養豚経営課

担当：高城、池田、工藤

電話：03-3583-1150

**補填金単価  
(概算払)**

養豚経営安定対策事業 補填金単価(概算払)算定基礎  
【平成30年度第1四半期】

(単位：円/頭)

平均粗収益 (A)	38,243
平均生産コスト (B)	33,505
差額 (C) = (A) - (B)	4,738
補填金単価(概算払)	(A) > (B) 補填なし

注:1 補填金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年度から当該四半期(通期算定にあつては最後の四半期)の補填金がないと仮定して算定しています。なお、100円未満の場合は概算払を行いません。

注:2 平成26年度第1四半期分から、消費税抜きで算定しています。

(単位：円/頭)

区 分	平成30年度第1四半期 (30年4月～6月)
平均粗収益 (A) = ①+②	38,243
主産物価格 ① = a × b	37,430
平均枝肉価格(円/kg) a	488
平均枝肉重量(kg) b	76.7
副産物価額 ②	813
平均生産コスト (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	33,505
物財費 ③	26,969
飼料費	19,634
流通飼料費	19,632
麦類	18
とうもろこし	450
配合飼料	16,905
脱脂乳・人工乳	1,219
その他	1,040
牧草・放牧・採草費	2
敷料費	106
光熱水料及び動力費	1,600
その他の諸材料費	46
獣医師料及び医薬品費	1,935
賃貸料及び料金	250
建物費	1,174
自動車費	232
農機具費	697
物件税及び公課諸負担	171
生産管理費	127
種付料	125
もと畜費	19
繁殖めす豚費	733
種おす豚費	120
労働費 ④	4,280
家族	3,428
費用合計 ⑤ = ③ + ④	31,249
支払利子 ⑥	104
支払地代 ⑦	9
と畜経費 ⑧	2,143
参考 自己資本利子	539
自作地地代	84